

次世代育成支援対策法に基づく一般事業主行動計画

会社が、従業員の仕事と子育ての両立を図るための雇用環境の整備や、全従業員の働きやすい環境の整備などに取り組み、従業員の能力を十分に発揮できるよう、次の行動計画を策定する。

1、計画期間：2025年4月1日 ～ 2030年3月31日

2、行動計画と目標

(1) 育児休業等の制度周知と取得促進

目標1：育児休業に関する規程を全従業員に周知し、制度理解を促進する。

目標2：育児休業取得率を70%以上とする。又は育児休業取得率を前年度比3%アップする。

(2) 総労働時間の短縮と労働環境の整備

目標3：時間外労働時間又は総労働時間を前年度比で3%削減する。

目標4：年次有給取得率を前年度比で3%アップする。

3、目標達成のための対策

(1) 育児休業等の制度周知と取得促進

2025年4月～育児・介護休業規程等の周知徹底（改正内容を含む）

(2) 総労働時間の短縮と労働環境の整備

2025年4月～労働時間管理（拘束時間管理）について教育指導を実施

2025年4月～年次有給休暇の取得について状況確認及び取得勧奨面談実施